

(別紙様式 2)

普及指導員調査研究報告書

課題名：集落営農法人における将来の担い手確保・育成に向けた意識啓発
～集落点検手法の活用による話し合い活動の推進～

美祢農林事務所農業部 担当者氏名： 柴田しほ、田中裕子

<活動事例の要旨>

美祢地域集落農業法人協議会における共通取組テーマとして決定した「人の実態把握・点検活動」の支援を通じ、法人ごとの特徴を活かした今後の法人としての活動方針検討に向けた話し合い活動のコーディネートに取り組んだ。

この結果、能動的に集落点検に取り組む法人が現れるとともに、実施した法人については、これまで代表や一部の役員でしか危機感を持たれていなかった、「将来の担い手不足」について少しでも多くの集落関係者が意識できるようになった。

これをきっかけに、次世代の担い手づくりに向け話し合いを始めた法人もあり、「みんなで話し合う環境づくり」の必要性・重要性があらためて認識された。

1 普及活動の課題・目標

(1) 活動のねらい

「人の実態把握・点検活動」の支援を通じ、法人ごとの特徴を活かした今後の（法人としての）活動方針検討に向けた話し合い活動のコーディネートに取り組む。

(2) 重点をおいた視点

役員等一部の人たちの共通認識化ではなく、法人に関わる一人一人が問題や課題を共通認識し、話し合っていける環境づくり

(3) 部内 P J 課題との関連性

P J 課題「地域農業の中核を担う集落営農法人の育成」の「次世代リーダー等の担い手確保」に位置づけ、各法人における実態把握支援を手がかりに担い手確保に向けた課題整理と持続可能かつ自立した法人経営の確立に向けたフォローアップ、当課題解決に係る普及ノウハウを蓄積することを目的として活動を進める。

2 普及活動の内容

◆活動期間◆ 平成 25 年 6 月～平成 26 年 2 月

◆活動対象◆ 集落営農法人 A

(1) 代表理事、事務局担当理事との意見交換（実施の方向性確認）

- ・過去に生活関係事業で人の点検に取り組んだ経験があり、今回の点検についても取組意向の高い法人 A について、集落点検活用による課題解決に向けた話し合い活動のコーディネートに取り組むこととした。あわせて、活動結果を他法人へ波及させていくことをねらいとした。
- ・まず、取組意向が強い理由について、代表理事、事務局担当理事から聞き取りを行った。この際、法人の理念、現況と将来構想等について同時に聞き取り、理念の達成に向けて人の点検を役立たせていく方向性を整理した。
- ・結果、人の点検を通じて、地域出身者（他出の跡継ぎ等）に法人について関心を持ってもらい、関わってもらうための活動計画検討と実践について、女性部の視

点も入れ込んで検討していきたいという思いが明確であることがわかった。

(2) 女性部を中心とした「人」の再点検活動の実施

- ・特定農業団体時代のH19年度に、集落の女性陣で点検に取り組んだ経緯があり代表や理事も点検活動の意義を十分に理解されていたため、点検の目的等については代表から説明してもらい、農業部はフォローに回った。
- ・今回の点検内容については、H19年度に取り組んだものとほぼ同じ内容だが、「地域出身者の法人への関心を高めていく」という思いの実現につなげるため、新たに「他出者の現況」についても様式に含めながら整理支援を行った。
- ・結果、現状のままでは担い手の見通しが立てにくく、皆で考えていく必要があることを女性部において認識できた。

(3) K J法による点検結果に基づく意見出しと課題整理（意見のグルーピングと今後の取組に向けた図解化）

- ・人の点検結果に基づき、「今後どうやって法人や集落の担い手を確保していくか」ということについて女性の視点からの意見をまとめていくため、K J法での意見出し・グルーピング整理・図解化ととりまとめについて支援した。
- ・結果、50程度の意見が出され、後継者対策についての今後の取組方向等について女性部としてまとめ、理事会に提案していこうという気運が高まった。
- ・代表や理事も一度は諦めた他出の若い世代へのアプローチについて、再度検討していこうという意識の表出を確認した。

3 普及活動の成果

(1) 集落点検活動による「実態の見える化」の重要性理解

- ・点検活動による実態の見える化がきっかけとなり、法人を巡る課題の共通認識化が進みやすくなることが理解された。

(2) 他法人への波及モデルとしての役割向上

- ・代表理事や担当理事については、集落点検の意義や目的などについて、他法人へも自分たちなりの言葉で理解を促されるようになり、良い刺激を与える存在となっている。

(3) 問題点等の共通認識範囲の広がりとし話し合い活動の活発化

- ・点検活動に取り組んだことで、後継者対策等について、地域や法人全体で検討していく必要があることを女性部員にも認識された。
- ・女性部が法人経営へ積極的に関わるきっかけにもなり、前向きで主体性のある発言が女性から聞かれるようになった。
- ・これからの法人の担い手対策、後継者対策について真剣に意見を出し合い、具体的な活動計画づくりに取り組めるようになった。

(4) 「みんなで話し合える環境づくり」の重要性認識

- ・集落点検による実態の見える化をきっかけとなり、より多くの構成員や集落関係者が「法人」へつながるためには「みんなで話し合う環境づくり」が重要であることが認識された。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 残された問題点等

- ・後継者の確保・育成や法人の理念実現に向けた具体的な活動検討について意識が高い法人においても、目の前の栽培管理作業に追われがちであり、十分に話し合う時間が作れない。

- ・作業に追われがちな法人経営の中で、必要な栽培技術確立支援を行いつつも、適切な話し合いのタイミングを捉えながら継続した支援を行っていく必要がある。

(2) 普及活動上の留意点

- ア 集落営農法人のフォローアップにおいて「集い、話し合える環境」づくりは必須
- ・集落営農法人は、地域を大前提に組織化された法人であるため、一部の人たちだけで課題解決を図っていくには限界があり、普及側もそのことを認識した上で支援していくことが重要である。
 - ・集落営農法人が中核となって「集落の暮らしや営農」を維持・継続させていくにはより多くの構成員や集落関係者が「法人経営」に意識を持ち自分事として考えていくためにも、「集い、話し合える環境」を整える必要がある、普及としてこの視点を忘れてはならない。
- イ 「実態の見える化（点検活動の活用）」によりできるだけ無関心層を作らない
～より多くの知恵を集める工夫を～
- ・本来ならば法人化検討を始めるときに大前提として、集落で実態の見える化と情報共有を行うことが重要である。
 - ・法人化後も定期的に法人を巡るさまざまな実態を見える化していくことが重要で少しでも多くの人が出し合える素地を作りつつ、相手の速度を見ながら一歩ずつ解決していけるよう支援が必要である。
- ウ 法人をとりまく環境・実情に応じた柔軟な普及指導活動を心がける
- ・法人の経営安定のため作目の栽培技術指導に偏りがちであるが、栽培面以外での不安要素等がないかみかじめ、向かう先の方向確認・修正を行うなど課題解決の優先順位を確認しながら活動を進める。
- エ 法人と普及の信頼関係構築
- ・法人と普及が信頼関係の上に、法人運営の理念や目的等の徹底・見直しについていつでも確認しあえる関係であることが大切である。